

令和2年度第2回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：令和3年3月30日（火） 午後2時～午後3時53分

場 所：高知市たかじょう庁舎6階大会議室

1 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 令和2年度行政改革の取組状況について（報告）
- (3) その他

2 審議概要

令和2年度行政改革の取組状況について報告し、報告内容について、質疑応答を行った。

3 出席者

- (1) 委員（五十音順・敬称略）
市川 哲司, 伊藤 純, 折田 晃一, 北村 和代, 嶋崎 康雄, 中嶋 澄恵,
那須 清吾, 藤田 清美, 船井 守, 文野 幸, 宮上 佳恵, 吉用 武史
- (2) 高知市事務局
岡崎市長, 中澤副市長, 総務部長, 総務部副部長, 行政改革推進課

4 審議内容（主な意見）

- (1) 会長の選出について
高知市行政改革推進委員会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により宮上委員を会長に選任した。
- (2) 令和2年度行政改革の取組状況について（報告）
ア I 高知市行政改革第3次実施計画の取組状況

委員： 複数の取組において、新型コロナウイルス感染症の影響で研修が受けられなかったとあるが、今後、オンラインに切り替えることなどに取り組んでいくのか。

事務局： 研修のオンライン化には徐々に取り組んでいる。

委員： No.9「総合窓口実施に向けた連携強化」において、マイナンバーカードの交付窓口を増設したとあるが、今後、マイナンバーカードの普及にどのように取り組んでいくのか。

事務局： 押印廃止など、国は対面により行う事務を見直す方向にあり、本市においても見直しの契機と捉えている。市役所に足を運ばなくてもよくなるなど、窓口サービスを向上させるためには、デジタル化の推進とともにマイナンバーカードの普及促進を強力に進めていく必要があると考えており、

交付の際に市民の方をお待たせすることがないように、交付窓口の増設を行った。

委員： No.17「地域共生社会実現に向けた庁内・庁外連携体制の構築」は、市民がつながり合い支え合う地域共生社会をつくるという目玉政策であり、先駆的な取組であると評価しているが、評価指標が設定されていない。

ほおっちょけん窓口は5地区28か所に設置しているとあり、今後、全市的に拡大していくのか。

また、高知くらしつながるネット（愛称L i c oネット）も先駆的な取組であるものの、医療、介護、こども食堂など、項目が膨大であり、利用が難しい。高知くらしつながるネットの利用度や使い勝手に対する市民の評価を把握し、検証はされているか。

事務局： 高知市型地域共生社会の実現は本市にとって大きな課題であり、令和3年度高知市行財政運営方針においては、3本柱の一つとして掲げている。健康福祉、防災、環境、市民協働など、幅広く取組を行っていく必要があることから、令和3年度は庁内で横の連携ができるよう市長をトップとした本部組織を立ち上げる。

ほおっちょけん窓口は、地域における市民からの相談を支援機関につなげる相談窓口であり、今後、全市へ拡充したい。現在は薬局を中心に設置しているが、さまざまな団体に御協力を賜りたいと考えている。

高知くらしつながるネットについては、登録されている施設や組織が多く、御指摘のとおり、使いづらい面がある。誰もが使いやすいシステムにするため、皆様の御意見を賜りながら改善を図っていききたい。

委員： デジタル化については国が推進していくと思うが、高知市においてもできることはあると思うので、今後、取組の柱に据えるとよい。業務の効率化が図られ、市民の満足度の高まりも期待できる。

事務局： 新しい行政改革の実施計画を策定する際には、デジタル化の取組も盛り込んでいく。

イ II 行政評価（事務事業評価、簡易事務事業評価）

委員： II－ア令和2年度事務事業評価結果一覧のNo.112「バイオマスタウン構想実施事業」については、所属長評価がDで、部局長評価がBとなっているが、どのように整理されているのか。

事務局： 所属長評価は事業の必要性などの項目ごとに評価を行っており、その総合点等の結果に基づくものである。部局長評価については、事業全体を見た上で判断しており、部局長評価が尊重される。

委員： 事業実施の効率性は1点となっているが、必要性が高いから継続するという理解でよいか。

事務局： 当該事業は旧春野町から引き継いだ事業であり、事業の実施方法の改善を検討しながら事業を継続する必要があると判断し、B評価となっている。

ウ III 令和3年度予算に係る事務事業の見直し状況

委員： 「土佐山英語教育推進事業費」，「小学校英語教育推進事業費」は、人材派遣会社に委託してネイティブスピーカーの派遣を行っていたとのことだが、どのようなエビデンスに基づいて廃止を判断したのか。

事務局： 学校教育課からは、ALTのレベルが上がり、教育の質を担保できる見込みが立ったためと聞いている。

委員： 先ほどの行政評価ではA評価の事業が多くあった。財政状況が心配であるが、事業の必要性に基づいた査定が行われているのか。

事務局： 本市では、事業の目的、経過、事業費等を記載した約2,000の事務事業台帳を作成しており、同台帳や行政評価の結果を参考に予算査定を行っている。限られた歳入のなかでできる事業は限られており、常にスクラップアンドビルドを想定はしているが、効果が薄くても事業の効果を享受されている方がいらっしゃるため、評価の数値だけでは判断が難しい面がある。

10月頃から予算編成に着手して、一つ一つの事務事業について議論を重ね、なかでも政策的な事業については2月頃まで査定を行い、事業の実施について判断を行っている。

エ IV 機構及び職員定数の状況

委員： IVーア令和3年度機構改革（行政機構図）の総務部にあるデジタル化推進室は、どのような仕事を行うのか。市の業務をデジタル化して効率化を図ることは重要である。一方、子どもの教育等にDXを応用するとか、1次産業を含めた産業振興の分野においてはどのように企業のデジタル化を図るかといったこともすごく大事なこと。

デジタル化推進室の役割は、庁内向けのみなのか。庁外向けの取組を行う商工観光部、農林水産部、教育委員会などの組織に横串をさして、各部局における取組のデジタル化推進のバックアップも行うのか。

事務局： 庁外を含めた役割を担う。所管はあくまでも各部局であるが、助言や制度の紹介など、各部局の支援を行う。

情報政策課は令和3年度機構改革によって政策推進室内に配置した。今後は強力に政策を推進することを期待している。

委員： 大変頼もしく思う。大学で行っている地域連携・産学連携においても、デジタル化をどのようにアドバイスしていくか検討が必要であり、ぜひデジタル化推進室と一緒に進めさせていただきたい。

事務局： デジタル化推進室の役割について補足説明をする。市の幹部職員で構成するデジタルトランスフォーメーション推進本部の下に、窓口業務を行う部署など複数の関係部署の人員からなるワーキングチームを置き、デジタル化の検討を行うこととなっており、それをフォローするのがデジタル化推進室の役割である。

委員： デジタル化を推進するためには、10代、20代の方の活用が大事だと思う。職員採用に当たって、意識されているか。

事務局： 以前は情報部門に通じた方を職員として採用していたが、現在は採用していない。今後、デジタル化推進の検討を行う中で、採用する可能性はある。本市においては、副市長として着任した総務省出身の松島氏がデジタル化推進を所管しており、県との連携や情報共有を行いながら政策を進めている。

オ V 指定管理者業務評価 総合評価結果

委員： S評価は前年度に19件あったが、今年度は9件となっている。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で利用者が減ったことによるものか。

事務局： お見込みのとおり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、利用者数や利用料金収入の目標達成ができなかったため、評価がAとなった施設が多い。

(3) その他

委員： 評価については、評価をして終わりではなく、評価結果を市政に生かしていかなければならないので、継続して取り組んでほしい。

機構改革については、今年は大胆に行われたと思う。失敗のないよう、市民に分かるように説明をし、実効性があるものにしていただきたい。特に、健康福祉部の地域共生社会推進課については、部に昇格するくらいの組織にしていきたい。

また、事業を全市的に行う場合は、そうしなければならない理由があると思うが、旧高知市と、中山間地域である旧鏡村、旧土佐山村とでは、同じ方法では通用しないと考えるため、少し変化をさせて行っていただきたい。

事務局： 行政の実施に当たっては、市民の皆様との協力関係が大事だと考えている。お一人お一人、本市にお住まいの方がいらっしゃるということを心にとめてお伝えしていきたい。

事業については、いただいた御意見を計画段階から反映し、思いをもって取り組むことが重要である。行政改革の推進に当たっても留意していきたい。